

下 教 学 第 4 4 号  
平成28年4月14日

下野市立各小中学校長 様

下野市教育委員会教育長 池澤 勤

### 「当たり前」の取組（その1）：交通ルールを守ろう!!」

昨年度も県内で教職員の服務規律違反が数多くありました。年度初めは気持ちに余裕がなく、交通法規違反や事故を起こしやすい時期でもあります。忙しい時だからこそ、気持ちにゆとりをもってハンドルを握りましょう。

今年度は昨年度より一月早く「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施され、4月15日で終了となります。改めて交通事故防止及び交通法規違反防止について「当たり前」のことを当たり前に行おう!」の観点から全児童生徒と全教職員で再確認しましょう。

今年度のスローガンは **マナーアップ! あなたが主役です**

今回の重点は

- 1 自転車の安全利用の促進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）  
※自転車安全利用五則
  - 1.自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - 2.車道は左側を通行
  - 3.歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - 4.安全ルールを守る
    - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
    - ・夜間はライトを点灯
    - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 5.子どもはヘルメットを着用
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶!

※教職員の交通事故で多いものは、交差点等での追突です。ご注意を!!  
※違反や事故があった場合は、大小にかかわらず、必ず報告を!

エコプロジェクト 下野市版3S運動の推進を!!  
※『節電、節水、節約』を徹底する。

下野市学校教育課  
TEL 0285-52-1118

